

第3回『羽咋市ファミリーふれあい短歌』募集要領

1. 趣旨

羽咋市では、家庭での豊かな会話と子どもの健やかな成長を願い、『羽咋市ファミリーふれあい短歌』と題し家族で作った一つの句（上の句（五七五）・下の句（七七））を一首とする『羽咋市ファミリーふれあい短歌』を募集する。子どもたちを取り巻く全てのことを対象に、日常使っている言葉で素直に表現することで、自分の気持ちを伝え、家族のふれあいを深める目的で実施する。

2. 主催 羽咋市教育委員会・羽咋市家庭教育推進協議会

3. 対象

- (1) 中学生の部・・・市内在住の中学生とその保護者など
- (2) 高校生の部・・・市内在住・在学の高校生とその保護者など

4. 募集内容

(1) 作品形式

◆「伝えたい思い」を短歌で表現する。

※短歌は、物事を5・7・5・7・7の31音で表現する定型詩。「季語」などの制約はない。また、字余りは構わない。

◆親子・家族間で作った一つの句（「上の句」（五七五）とそれに合わせた「下の句」（七七））を一首とする。令和7年度のテーマ「家族のふれあい」

(2) 作品内容 下記①②のどちらかとする。

① 「子どもの句（五七五）」→「大人の句（七七）」

・日常生活の中での両親や家族、大人社会への思い、感謝、願いなどの「上の句（五七五）」に対し、大人はそれに合った「下の句（七七）」を詠む。

② 「大人の句（五七五）」→「子どもの句（七七）」※①の逆パターン。

・大人から子どもへのメッセージの「上の句（五七五）」に対し、それに合った子どもの「下の句（七七）」。

作品例

①手伝いで(五) 楽になれると(七) うれしいな(五)

空いた時間は(七) 家族団らん(七)

中学2年男⇒母

②エアコンが(五) 急に壊れて(七) 狭い部屋(五)

テレビないから(七) 会話がはずむ(七)

母⇒高校1年女

(※令和6年度羽咋市入選作品より)

5. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し羽咋市教育委員会生涯学習課に提出する。

※子ども1人につき一作品に限る。

6. 募集期間 令和7年7月19日（土）～8月31日（日）

7. 審査 羽咋市家庭教育推進協議会において行う。

- (1) 各部門の各学年から入選者5名を選出する。
- (2) 11月の羽咋市文化祭等に入選作品を掲示する。

8. 表彰 入選者には11月以降に表彰状を送付する。

- (1) 中学生の部 入選者 各学年5名
- (2) 高校生の部 入選者 各学年5名

9. その他

作品の著作権は羽咋市に帰属する。

入選作品は、文化祭等で掲示すると共に、入選作品を広報はくいに掲載する予定。

10. 提出先

羽咋市教育委員会生涯学習課（羽咋市役所4階）

〒925-8501 羽咋市旭町ア200番地 Tel22-9331 Fax22-9332